ねんりんピック彩の国さいたま２０２６

カウントダウンボード制作等業務委託プロポーザル審査要領

１　審査対象となる事業者

　　審査対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するプロポーザル参加者（以下「参加者」という。）とする。

（１）別途定める「ねんりんピック彩の国さいたま２０２６カウントダウンボード制作等業務委託プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」に規定する参加資格を有していること。

（２）実施要領に規定する期限内に、必要な書類を全て提出していること。

（３）実施要領及び企画提案書作成要領に基づき、適正に書類を作成していること。

２　審査項目及び配点

　　総合点数は１００点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

1. 実施内容（４５点）
2. 実施計画（２０点）
3. 実施体制（２０点）
4. 経費見積（１５点）

３　審査方法

（１）審査は、別途設置する「ねんりんピック彩の国２０２６カウントダウンボード制作等業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を開催して行う。

（２）審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行う。

（３）プレゼンテーションの時間については、１参加者あたり３０分以内（説明２０分以内、質疑応答１０分以内）とする。

（４）説明者（補助者を含む。）は、１参加者あたり４名以内とする。

（５）説明で使用する資料は、あらかじめ提出した企画提案書のみとする。

（６）説明順は、参加申込書を受理した順番とする。

（７）審査委員会の委員（以下「委員」という。）は、「５　審査基準」に基づいて採点する。

４　業務委託候補者の選定方法

（１）企画提案ごとに採点した点数（１００点満点）の平均を評価点とし、評価点が最も高かった者を最優秀提案事業者として業務委託候補者とする。

（２）評価点が最も高い者が複数いる場合は、各委員の協議により、業務委託候補者を選定する。

（３）参加者が１者のみの場合であっても、プレゼンテーション・審査を行ったうえで、業務委託候補者を選定する。

（４）上記（１）～（３）のいずれの場合も、評価点が６０点未満の場合は業務委託候補者として選定しない。

５　審査基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審 査 項 目 | 審　査　基　準 | 配　点 |
| １実施内容 | （１）仕様書の趣旨に合致した提案がなされているか。 | ２０ |
| （２）開催気運の醸成につながるデザインであるか。 | ２０ |
| （３）独自の提案があり、その内容が効果的であるか。 | ５ |
| ２実施計画 | （１）業務の目的、スケジュールを理解し、提案が無理なく実現可能な計画となっているか。 | ２０ |
| ３実施体制 | （１）事業を展開するために業務を総括する総合責任者の配置をはじめ効果的・効率的な業務実施体制が構築されているか。また、事故等のトラブルに対する危機管理体制も整っているか。 | １０ |
| （２）本事業に関連する事業において、良好な実績を有しており、知識、経験及びノウハウ等を十分に活かすことが期待できるか。 | １０ |
| ４経費見積 | （１）必要と考えられる経費が計上され、積算内訳や根拠が正しく示されているか。 | １５ |
| 合　計 | | １００ |